

益城町申告相談日程表

相談会場 | 役場 3 階大会議室

期 日	午前の部		午後の部	
	受付 8:30 ~ 10:30		受付 8:30 ~ 15:00	
2月	15日(月)	赤井・五楽	木崎・中尾	
	16日(火)	上砥川・中砥川	下砥川・新川・下鶴	
	17日(水)	飯田・本土山	土山	
	18日(木)	小池秋永	下原・櫛島	
	19日(金)	東無田	下寺中灰塚・寺迫	
	20日(土)			
	21日(日)	上町・下町・蛭子町	市ノ後	
	22日(月)	惣領1・2町内	安永1・2町内	
	23日(火)	広崎1・2町内	惣領3・4町内	
	24日(水)	広崎3・4・5町内	福富	
	25日(木)	馬水北・馬水南	安永3・4町内	
	26日(金)	小峯	古閑	
3月	27日(土)			
	28日(日)	辻の城団地	辻の城団地	
	29日(月)	宮園	宮園	
	1日(火)	市ノ後団地	市ノ後団地	
	2日(水)	辻団地	辻団地	
	3日(木)	川内田・田中	柳水・袴野	
	4日(金)	畑中・谷川	南・内寺	
	5日(土)			
	6日(日)			
	7日(月)	福原	平田上・黒石崎	
	8日(火)	平田中・平田境	平田下・平田西	
	9日(水)	杉堂	堂園	
	10日(木)	上小谷	下小谷	
	11日(金)	北向	田原	
	12日(土)			
	13日(日)			
	14日(月)	下陳	寺中	
	15日(火)	上陳	上陳	

お願い

申告会場は大変混雑することが予想されます。収支内訳書の記入や必要書類の整理などは、申告相談受け付けの前(待ち時間)までに必ず確認し、みなさんの待ち時間短縮にご協力ください。

なお、申告相談時に収支内訳書などが未記入だった場合は、待ち合いスペースに戻り、設置してある記載台で記入をお願いします。

ご注意

平成 27 年中に土地や建物の譲渡所得があった人で、税務署から通知が届いている人は、指定された会場で申告してください。益城町申告相談会場では受け付けできない場合があります。

2月22日(月)～26日(金)

住宅ローン控除、土地・建物や株式の譲渡所得などがある人は日程表の行政区に関係なく、この期間内に申告をお願いします。

この期間以外になると役場で申告の受け付けができない場合があります。その場合は熊本東税務署で申告をお願いします。

相談時間が長くなることもありますので、**午後2時までに受け付けをお願いします。**

平成 27 年分の確定申告会場

熊本東税務署

開設期間

2月16日(火)～3月15日(火)

土・日曜日は除きます。

ただし 2月21日(日)、2月28日(日)は開設。

受付時間は午前9時～午後4時です。会場駐車場が狭いため、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

注意

確定申告期間中は、税務署駐車場南側出入口は出口専用となります。



熊本東税務署 ☎ 369-5566 ※自動音声案内